

高齢運転者の交通安全について 話し合ってみませんか！

ひろしまけん
交通指導員だより

2019.3
第41号

発行：
広島県環境県民局
県民活動課
(交通安全対策室)

2019年
広島県交通安全
年間スローガン

「危険だよ
スマホに夢中の
その君」

ご存知ですか！？「**運転相談窓口**」 お気軽にご相談ください

- ハンドル・ブレーキ操作など車の運転に不安を感じることがある
- 認知機能に不安を感じることがある

広島県運転免許センター 適性相談係 082-228-0110【代表】

受付時間：午前8時30分～午後5時(平日) 各警察署でも受け付けています。

運転免許証返納制度

★体力などの低下により、車の運転に自信を無くしたり、「次回の免許更新はどうか」と悩んでいる方、運転免許証を**自主返納**することができます。

★運転免許証に代わる身分証として**運転経歴証明書**を受け取ることができます。

《お問い合わせ先》

広島県運転免許センター免許第三係 082-228-0110【代表】

受付時間：午前8時30分～午後5時(平日)各警察署等でも受け付けています。

- 運転免許証を自主返納された方を対象に、**自治体による支援やタクシーなどの運賃割引制度**があります。

免許証返納者サポートタクシー

タクシー運賃の1割引 乗車時に運転経歴証明書を提示してください
(他の割引との併用はできません)
広島市

ステッカー(広島市作成)

- 詳細については、以下のホームページ(広島県警(運転免許を返納された方へ))を確認してください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/hennou.html>

返納件数の推移
(広島県内)

H30 : 9,257件

H29 : 8,312件

H28 : 6,514件

H27 : 5,458件

H26 : 3,914件

広島県交通安全県民大会

- 日時 9月12日(木)
- 場所 アステールプラザ中ホール
(広島市中区加古町)
- 内容 表彰・アトラクション ほか

交通指導員研修会

- 日時 10月16日(水)(予定)
- 場所 広島県運転免許センター
(広島市佐伯区石内南3丁目)
- 内容(未定)



今年度事例発表の様子

今年度の安佐北安協の事例発表は大変好評でした。事例発表の希望がありましたら、広島県県民活動課交通安全グループ(082-513-2723)までお知らせください。



今年度表彰の様子

交通ボランティア等ブロック講習会 (中国・四国ブロック)

- 日時 10月7日(月)・8日(火)
- 場所 高知会館
(高知市本町五丁目)
- 内容(未定)
- ※広島県の旅費支給対象者枠は未定。(例年は3名。)

平成31年度の研修会等の日時・場所が決定しました。奮ってご参加ください。

★研修会のお知らせ★

春の全国交通安全運動

■実施期間

五月十一日（土）～二十日（月）

■運動の重点

- 1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
 - 道路を横断するときは少し遠回りでも横断歩道を利用しましょう。
 - 薄暮時又は夜間、車を運転するときは、早めのライト点灯と上向きライトを活用しましょう。
- 2 自転車の安全利用の推進
 - 自転車安全利用五則を守りましょう。
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - どこに座っても必ず着用しましょう。
- 4 飲酒運転の根絶
 - 酒を飲んだら絶対車を運転しない。
 - 酒を飲む席に車を運転していかない。
 - 車を運転する人にお酒を勧めない。



運動の関連行事

行事名	日時・場所	内容
春の全国交通安全運動開始式	5月10日(金) 午前10時～ 県庁正面駐車場	交通対策協議会代表による交通安全宣言ののち、交通安全車両パレード出発式を行う。
交通安全キッズパレード	5月10日(金) 午前10時40分～ 本通商店街	幼稚園児約70名を先頭に、運動の周知等、交通安全を呼びかけるため、啓発物を配布しながらパレードを実施する。
交通事故死ゼロを目指す日	5月20日(月)	国民運動として制定され、一人ひとりが交通安全意識を高め、死亡事故0を目指す日



横断歩道は歩行者優先!



横断歩道を渡ろうとしている人がいる場合、車両は停止しなければいけません。

横断歩道を横断しようとする歩行者がいる場合、広島県での車両停止率はわずか**1%** **全国ワースト2位**
(日本自動車連盟(JAF)発表)

ドライバーの皆さんへ

横断歩道では...

- 付近での追い抜き・追い越しはやめましょう。
- 手前で速度を落とし、歩行者や自転車がいますときは一時停止しましょう。
- 完全に停止し、安全確認ができてから、ゆっくりと発進しましょう。



思いやりのある運転を!

歩行者も、交通ルールを守りましょう!

- ★ 横断歩道が付近にある場合には、横断歩道を渡りましょう。
- ★ 信号を守りましょう。
- ★ 斜めに横断せず、まっすぐ(直角に)横断しましょう。
- ★ 車両の直前・直後などは、横断してはいけません。
- ★ 道路標識によって横断が禁止されている場所は、横断できません。

